

12/11 曙

医療費2割負担 来年10月

政府検討 75歳以上、年末に決定

政府は、一定の収入がある七十五歳以上の医療費窓口負担を一割から二割に引き上げる時期を「〇二二年十月から」とする方向で検討に入つた。

約20%、約三百七十万人が対象。二一年六月成立の医療制度改革関連法は実施時期について二年十月～二年三月と幅を持たせていた。年末の予算編成で決定する。複数の政府関係者が

明らかにした。

人口の多い団塊の世代が二年から七十五歳以上になり始め、医療費が膨らむことから、財源を補う現役世代の保険料負担を抑える狙い。十月実施だと二年

窓口負担を除き現役世代の保険料などの支援金で約四割、税金で約五割を賄う仕組み。窓口負担が増えれば他の支出を減らせる。関連法の国会審議では、窓口負担の増加で高齢者が受診を控え重症化につながりかねないと懸念が出ていた。

引き上げ時期に關し、政府はもともと二二年度初めまでの実施を検討していたが、二二年夏の参院選への影響を懸念する与党に配慮し、同年秋以降に遅らせた経緯がある。

対象。現在、七十五歳以上の窓口負担は原則一割で、現役並み所得（単身で年収三百八十三万円以上）のみ三割となつてゐる。二年十月からは収入によつて三段階に区分される。

引き上げ後の三年間は激変緩和措置を設ける。一割負担の時と比べて窓口で払う増加額が外来受診に限り、月最大三千円になるようにする。

度後半の現役世代の負担軽減効果は三百億円程度、一人当たりは約三百円となる。国や自治体の公費は約四百億円抑えられる。

七十五歳以上の医療費は